

## 「女鳥王物語」について

武部智子

記紀の両書に記載されている恋愛物語「女鳥王物語」に登場

するメドリは、非常に対照的に描かれている。この物語は三つの内容から構成されていて、それを比較しながらこの物語を考察してみたい。そこで「古事記」の全文をみてみたい。

曰ひたまひしく、

女鳥の 我が王の 織ろす機 誰が料ろかも

どうたひたまひき。女鳥王答へて歌曰ひたまひしく、

高行くや 速総別の 御饌料

どうたひたまひき。故、天皇其の情を知りたまひて、宮に還り入りましき。此の時、其の夫速総別王到来ましし時、其の妻女鳥王歌曰ひたまひしく、

雲雀は 天に翔る 高行くや 速総別 鶴鶲取らさね  
どうたひたまひき。天皇此の歌を聞きたまひて、即ち軍を興して殺さむとしたまひき。

天皇、其の弟速総別王を媒と為て、庶妹女鳥王を乞ひたまひき。爾に女鳥王、速総別王に語りて曰ひけらく、「大後の強きに因りて、八田若郎女を治め賜はず。故、仕へ奉らじと思ふ。吾は汝命の妻に為らむ。」といひて、即ち相婚ひき。是を以ちて速総別王、復奏ざざりき。爾に天皇、女鳥王の坐す所に直に幸でまして、其の殿戸の闇の上に坐しき。是に女鳥王、機に坐して服織りたまへり。爾に天皇歌

爾に速総別王、女鳥王、共に逃げ退きて、倉椅山に騰りき。

是に速総別王歌曰ひたまひしく。

乃ち死刑を給ひき。

梯立ての 倉椅山を 嘘しみと 岩かきかねて 我が  
手取らすも

とうたひたまひき。又歌曰ひたまひしく、

梯立ての 倉椅山は 嘘しけど 妹と登れば 嘘しく  
もあらず

とうたひたまひき。故、其地より逃げ亡せて、宇陀の蘇邇  
に到りし時、御軍追ひ到りて殺しき。其の將軍山部大幡連、  
其の女鳥王の御手に纏かせる玉訓を取りて、己が妻に与へ  
き。

此時の後、豊樂為たまはむとする時、氏氏の女等、皆朝参  
りしき。爾に大幡連の妻、其の王の玉訓を、己が手に纏き  
て参り赴きき。是に大后石の日充命、自ら大御酒の柏を取  
りて、諸の氏氏の女等に賜ひき。爾に大后、其の玉訓を見  
知りたまひて、御酒の柏を賜はずて、乃ち引き受けたまひ  
て、其の夫大幡連を召し出して詔りたまひしく、「其の王  
等、札无きに因りて退け賜ひき。是は異しき事無くこそ。  
夫の奴や、己が君の御手に纏かせる玉訓を、肩も堪けき剥  
ぎ持ち来て、即ち己が妻に与へつる」とのりたまひて、

(注二)

まず第一段。天皇の使いでやつてきたハヤブサワケに対して、「仕え奉らじと思ふ」と天皇の求婚を拒否し、「吾は汝命の妻に為らむ」といつてハヤブサワケと結婚してしまうのである。そして次にメドリが機を織っているところへ天皇が「誰が料ろかも」と問い合わせ、それに答えてメドリは「速総別の」というのである。この時天皇はまだ二人の事を知らず、それゆえ「女鳥の我が王の……」と問い合わせるのである。当然天皇は「自分のものだ」と思っているであろうし、またそういう答えを期待していたのであろう。ところがメドリの答えは違っていたのである。彼女は何のためらいもなくきっぱりと「速総別」の名を告げたのである。そして更に夫であるハヤブサワケに「天下を取つてしまえ」と反逆をそそのかすのである。ここではメドリは、まことに積極的で主体性をもつた女性として描かれているのである。この物語が、「日本書紀」では次の様に記載されている。

四十年の春二月に、雌島皇女を納めて妃とせむと欲して、  
隼別皇子を以て媒としたまふ。時に隼別皇子、密に親ら娶

りて、久に復命さず。是に、天皇、夫有ること知りたまはずして、親ら雌鳥皇女の殿に臨す。時に皇女の為に織機の女人等、歌して曰はく、

ひさかたの 天金機 雌鳥が 織る金機 単別の 御  
製料

爰に天皇、単別皇子の密に婚けたることを知りたまひて、恨みたまふ。然るに皇后の言に重り、亦友子の義に敦くまして、忍びて罪せず。俄ありて単別皇子、皇女の膝に枕して臥せり。乃ち語りて曰はく、「鷦鷯と隼と孰か捷き」といふ。曰はく、「隼は捷し」といふ。乃ち皇子の曰はく、「是、我が先てる所なり」といふ。天皇、是の言を聞めしめて、更に亦恨を起したまふ。時に単別皇子の舍人等、歌して曰はく、

隼は 天に上り 飛び翔り 帆が上の 鷦鷯取らさね  
天皇、是の歌を聞しめして、勃然大きに怒りて曰はく、「朕、私の恨を以て、親を失はまほしみせず、忍びてなり。何ぞ益ますとして私の事をもて社稷に及さむ」とのたまひて、則ち単別皇子を殺さむと欲す。

時に皇子、雌鳥皇女を率て、伊勢神宮に納らむと欲ひて馳

す。是に、天皇、単別皇子逃走げたりと聞きしめて、即ち吉備品連部雄卿・播磨佐伯直阿俄能胡を遣して曰はく、「追ひて速かむ所に即ち殺せ」とのりたまふ。爰に皇后、奏して言したまはく、「雌鳥皇女、寃に重き罪に当れり。然れども其の殺さむ日に、皇女の身を露にせまほしみせず」とまうしたまふ。乃ち因りて雄卿等に勅したまはく、「皇女の意たる足玉手玉をな取りそ」とのたまふ。雄等、追ひて菟田に至りて、素垣山に迫む。時に草の中に隠れて、僅に免ること得。急に走げて山を越ゆ。是に、皇子、歌して曰く、

梯立の 嶮しき山も 我妹子と 二人越ゆれば 安席  
かも

爰に雄卿等、免れぬることを知りて、急に伊勢の蔵代野に追ひ及きて殺しつ。時に雄卿等、皇女の玉を探りて、裳の中より得つ。乃ち二の王の屍を以て、蘆杵河の辺に埋みて、復命す。皇后、雄卿等に問はしめて曰はく、「若し皇女の玉を見きや」とのたまふ。対へて言さく、「見ず」とまうす。

是歳、新嘗の月に当りて、宴会の日を以て、酒を内外命婦

等に賜ふ。是に、近江山君稚守山が妻と采女磐坂媛と、二の女の手に、良き珠纏けること有り。皇后、其の珠を見すに、既に雌島皇女の珠に似たり。則ち疑ひて、有司に命して、其の玉を得し由を推へ問はしめたまふ。対へて言さく、「佐伯直阿俄能胡が妻の玉なり」とまうす。仍りて阿俄能胡を推へ鞠ふ。対へて曰さく、「皇女を誅しし日に、探りて取りき。」とまうす。即ち將に阿俄能胡を殺さむとす。是に、阿俄能胡、乃ち己が私の地を献りて、死賊はむと請す。故、其の地を納めて死罪を赦す。是を以て其の地を号けて玉代と曰ふ。

同じ第一段を「日本書紀」では、「時に卑別皇子、密に親ら娶りて、久に復命さす。」とあり、ハヤブサワケが背命したことになっている。また「乃ち皇子の曰はく『是、我が先てる所なり』といふ。」とあるように、ハヤブサワケが自ら反逆を決意していく、メドリの意志はかけらほども見えないのである。

歌の歌い手も「古事記」は天皇とメドリの問答形式になつてゐるに対し、「日本書紀」では織縫りの女性達となつてゐる。一方、「日本書紀」では、逃げる二人に對し天皇が「雄御」と「阿俄能胡」の二人を遣わす。その時、皇后が天皇に「雌島皇女、寛に重き罪に當れり。然れども其の殺さむ日に、皇女の身を露にせまほしみせず」と曰うのである。そして天皇はこの

つていることになっている。この様に「日本書紀」では第三者を配し、反逆に重きを置いた反逆物語としての性格を打ち出しているのに対し、「古事記」ではあくまでも主体はメドリであり、ハヤブサワケとの愛を貰いていこうとする姿を描いている。同じ伝承であるべきはずが、何故こんなにも様子を違えているのだろうか。

続く第二段では、一見してわかる様に「古事記」と「日本書紀」とでは伝承がかなり異っている。「古事記」ではハヤブサワケとメドリの逃亡が、二首の歌を中心とする前後合せてわずか二~三行の中に鮮やかに投影されている。「速總別王、女鳥王、共に逃げ退きて、倉椅山に騰りき。」の「共に」には、まるで互いに手を取つて逃げて行く姿が見える様である。そしてこの二首の歌が何と効果的に二人の愛の高まりを表現していることだろうか。天皇の命に背き、追われながらも自分の意志に従つて愛する夫と共に逃げていくメドリの姿が浮かんでくるようである。そして二人は殺されてしまうのである。

一方、「日本書紀」では、逃げる二人に對し天皇が「雄御」と「阿俄能胡」の二人を遣わす。その時、皇后が天皇に「雌島皇女、寛に重き罪に當れり。然れども其の殺さむ日に、皇女の身を露にせまほしみせず」と曰うのである。そして天皇はこの

皇后の言葉に従つて、二人に「足玉手玉」を取るなと命令するのである。反逆を企てた者を討とうとしている時に、皇后の言葉で情けをかけるのである。何か深い意味を持っているのであろう。統いて物語をみてみると、この二人は天皇の命令に背いて「皇女の玉を探りて、袋の中より得」るのである。そしてこの二人に皇后が「皇女の玉を見」たかと問うのである。ますますこの部分が気にかかるてくるのである。そこで「古事記」をみてみると、「大柄連」が「女鳥王の御手にまかせる玉釧を取」つて自分の妻に与えたと伝えている。ここでは突然「玉釧」というものが登場してくるのである。「玉釧」は、玉を緒に通し、腕や手首に巻きつける腕飾りであり、「大柄連」はメドリの美しい玉釧を戦利品として奪つてしまつたのである。これは「日本書紀」の伝承とははつきり違つてゐるところである。「日本書紀」では「皇女の斎たる足玉手玉をな取りそ」という命令に背いて着服し、嘘までついているのである。しかもそれは「玉を採りて、袋の中より得」なのである。つまりその玉は袋の中に隠されていたのである。「古事記」の「ふと見た腕にあつた美しい玉」というのとは、全く意味の違つたものなのである。

ここで注目したいのは、前述の様に命令のもとになつたのが皇后の言葉であるということである。しかもそれは「皇女の身を

露にせまほしみせず」と言つたのである。ところがそれが、「皇女の斎たる足玉手玉」とか「皇女の玉」という様に限定されているということである。この第二段は、第一段のメドリ争いに端を発したハヤブサワケとメドリの反逆が失敗に終わつた、ということを伝えているのである。その中に何故「玉」が取りざたされているのであらうか。この「玉」にまつわる伝承が、後日譯として第三段にみられる。

「古事記」では、豊樂の時に、「大柄連の妻」がその「玉釧」をして参内し、それを見た大后がメドリの「玉釧」であることを見破り、「大柄連」に死刑を言いわたしてこの物語を締めくくつてゐる。一方「日本書紀」では、「稚守山の妻」と「磐坂媛」の二人が手に珠をして参内したこと。その珠は借り物であったこと。「阿俄能胡」が土地を献上することで死罪を赦免されたということ。そしてそれが地名起源説話となつてゐること。以上が「古事記」とは異なること。

「古事記」で注目したいのは、第一に「大后石之日充命」と明記されていることである。「日本書紀」には「皇后」の文字がみられるが、この皇后は「八田皇后(注)」のことをさしているのである。聖帝どうたわれた仁德天皇の皇后が途中で代わつているとなれば非常に重大な事件であるにもかかまらず、ここでは

異つて伝承されているのである。第一に、イハノヒメの言葉である。これは「大権連」を処刑する理由を述べているのであるが、西宮一民氏<sup>(注三)</sup>はこれを、

皇后の言葉は重要である。嫉妬とか強情な性行の持主として描かれてきた皇后が、突如、理非曲直を弁えた立派な后に一変する。

速縦別王と女鳥王への処断は反逆罪によるものであるが、それであつても、大権連の行為は臣道と人道にもとり万死に値する、と裁断を下す。

その変身も、仁徳天皇の「有徳」によるものであつて、それだけ傑出した天皇にふさわしい伴侶は、また「聖后」でなければならなかつたからである。  
と説かれている。「古事記」において、第一段、第二段と「女鳥王」の悲恋物語を考えてみると、この第三段の後日譲は、かなり異質なものであると思われるるのである。というのも、突然の「玉剣」の登場と共に、このイハノヒメの言葉が、あまりにもとつてつけた様に思われるからである。

また「日本書紀」であるが、「玉代」という地名の起源を導くためだけの説話とは考えられない。にもかかわらず、その中に「玉」を繰返しているのである。それを単純に数えても実に

9回も使用されているのである。メドリの悲恋物語にイハノヒメが登場する「古事記」では「玉」は4回しか使用されず、また重要視されていないのに、「八田皇后」が登場する「日本書紀」には、さも意味ありげに「玉」が繰返しわれているのである。どうも「メドリ」と「ヤタ」と「玉」の三者は、関係があるよう思えてならないのである。というのも、三者の関係が薄く思われる「古事記」の第一段においても、メドリの言葉の中に「八田若郎女」の名をみることができるし、「日本書紀」の第二段の「八田皇后」の言葉の中にメドリを思ふ気持ちが多分に含まれているのを読み取ることができるのである。さらに続く伝承の中で、「八田皇后」はあまりにもメドリの玉に執着していると思われるからである。それは一体何故なのであらうか。この三者にどのような関係があるのであらうか。

系譜によれば、ヤタとメドリはその母を同じくする姉妹である。ヤタ・メドリ姉妹と「玉」の関係は、おそらくその母系にあるのであらう。姉妹の兄、ウヂノワキイラツコは、父応神天皇が異母兄の「大山守命」「大雀命」をさしおいて、皇位を繼承させようと考えていた人物である。しかし父帝の死後、「大山守命」の反乱により「大山守命」が死んだ後、「古事記」では皇位の互譲が起り、ワキイラツコは早死——「日本書紀」

では自殺——する。またヤタノワキイラツメは、仁徳天皇と愛し合いながら、イハノヒメの嫉妬にあい、「古事記」では入内できず、「日本書紀」ではイハノヒメの死後皇后となるのである。そういう意味でこの兄妹は仁徳の御代に大きな役割を持つて登場してくるのである。

この兄妹の母は、「丸邇之比布礼能意富美女、宮主矢河枝比売」である。「古典集成<sup>(注五)</sup>」には、「宮主」は宮の首長であり、巫女性を暗示する名。とある。とすれば、姉妹の母は、その名が語るよう、巫女であり、おそらくワニ氏の氏神と結びついていたのであろう。それが応神天皇との結婚により、氏神の巫女

としての資格といったようなものを娘のヤタに譲つたのではないだろうか。そしてまたヤタも仁徳天皇の妻となつた時、それを妹メドリに譲つていたと考えられないだろうか。そしてその母系の巫女に譲られ、伝えられたものこそが、「玉」であったのではないか、と私は考えているのである。なるほど古代において「玉」は「魂」に通じるものであり、光輝いたり珍しいものであるほど、その威力を發揮すると考えられていた。そして巫女は皆そんな「玉」を持っていたのである。前に提示した姉妹と「玉」との関係は、まさしく巫女と「玉」の関係に相等するものであろう。

こう考えてみると、メドリはワニ氏の氏神に仕える巫女であり、仁徳天皇にとつては、ワニ氏を支配する手段であつたのであるまいか。つまりメドリが仁徳天皇の求婚を承知することは、ワニ氏が支配されることを意味したのであり、メドリにとつては拒否するしか、それを防ぐことができなかつたのである。

この物語には、メドリ=ワニ氏氏神の巫女という事柄が根底にあつたのではあるまいか。そして、メドリを自分の妻にできなかつたという、いまば天皇の失敗談はカゲをひそめていくことになり、メドリの巫女<sup>(注六)</sup>的要素の断片のみが語られたのである。しかし一方ワニ氏の間では、メドリは結局殺されはするが、天

皇の求婚を拒否したということが、ハヤブサワケとの恋愛物語へと形を変えながら伝わったのではないだろうか。

巫女は神の妻である。しかし天皇はまた神でもある。メドリがワニ氏直系の誰かに巫女である印の「玉」を譲つていれば問題はなかつたのである。ところがメドリは「玉」を持ったまま

ハヤブサワケと結婚したのである。「古事記」においてこの恋愛物語が特に恋愛物語として伝えられるのは、この恋が天皇（つまり神）ではないハヤブサワケとメドリ（つまり巫女）の恋であつたためであろう。そしてそれが、さらに葛城氏の伝承するチハノヒメの物語と組み合されることとなり、「古事記」の第三段のように「皇后」としてのイハノヒメを存命させることとなつたのであろう。

以上のようにこの「女鳥王物語」を解釈してみると、「日本書紀」の伝承にかいま見られるメドリの巫女の要素は、まさにこの物語が「古事記」の伝承よりも古い素朴を伝承しているということを物語っていると思われるるのである。

### 注記

注一 本文は日本古典文学大系本（岩波）「古事記・祝詞」、「日本書紀上」による。

注二 仁徳紀には、

三十五年の夏六月に、皇后磐之媛命、筒城宮に薨りましぬ。  
三十七年の冬十一月の甲戌の朔乙酉に、皇后を乃羅山に葬り  
まつる。

三十八年の春正月の癸酉の朔戊寅に、八田皇女を立てて皇后

としたまふ。

注三 新潮日本古典集成「古事記」二二七頁。 頭注。

注四 「古事記」による系譜の一部を圓式化（次頁上段に掲載）し  
ておく。

注五 注三に同じ。一八四頁。頭注三。

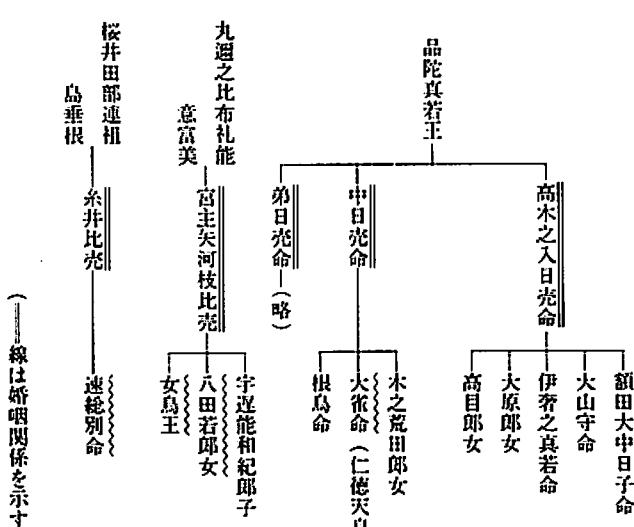
注六 メドリの巫女性については、守屋俊彦氏が「女鳥王物語の原型」（「古事記研究——古代伝承と歌謡」—三井書店。）の中で、「機」から考察されている。その中で「天皇の地位が、その政治力や軍事力などによってきまるようになる」ともに、巫女の力も没落してきたのである。だが、この物語が、愛をめぐる反逆物語に変容してきた時、「この物語の中で、新しい女性として再生してきたのである。」と説かれている。

また、メドリと伊勢神宮との関係を述べ、「伊勢神宮」が記に欠けているという点で、紀の方が古いと説かれている。

附記 本稿は昭和六十二年度古事記学会大会で発表したものである。その席上大要貴重な御教示を下さいました梅沢伊勢三・西宮一民・鈴鹿千代乃・松前健・八木毅・田中卓・神田典城各氏（御教示順）に感謝致します。

系譜

応神天皇



(——線は婚姻関係を示す。)